

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成27年2月9日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	林	正 美
委 員	柳 瀬	ひろみ
委 員	小 田	伊佐浩
委 員	菅 沼	由貴子
委 員	花 井	正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	久 世 康 之
庶務課長	木 和 田 聡 哉
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 第3号議案 教職員の任用について
- 第3 第4号議案 平成27年度教育委員会の予算概要及び主要施策について
- 第4 第5号議案 平成26年度3月補正予算について
- 第5 第6号議案 市指定文化財の指定について
- 第6 第7号議案 文化財保存事業費の補助率の改定について

「林委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開

きます。始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、柳瀬・花井両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、日程第2、第3号議案「教職員の任用について」ですが、本案は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開として、会議内容の議事を別に記録することとし、また、日程第3、第4号議案「平成27年度教育委員会の予算概要及び主要施策について」も、本案は明日、2月10日に平成27年度当初予算案として公表されることになっておりますので、議事を非公開とし、公表後に議事録を開示するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第2、第3号議案、及び、日程第3、第4号議案は非公開とします。それでは、日程第2、第3号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第3号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「林委員長」 次に日程第3、第4号議案「平成27年度教育委員会の予算概要及び主要施策について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「近藤教育部長」 それでは、「平成27年度教育委員会の予算概要及び主要施策について」資料に基づき説明させていただきます。

6ページ歳入総括表をご覧ください。こちらは歳入についてまとめたものです。平成26年度、27年度の歳入予算見積額と、その増減額、及び主な内容を課ごとにまとめさせていただいております。金額欄の上段は財政課から示されました内示額、下段は11月にご説明した教育委員会の要求額となっております。

平成27年度につきましては、この表の最下段にありますように、合計で1,291,361,000円を要求したところ、1,270,705,000円の内示となり、平成26年度の予算額1,230,256,000円と比較しますと、40,449,000円の増額となりました。この要因は、庶務課において、学校施設環境改善交付金が大幅に増額したことによるものです。ただ、この交付金につきましては、当初の要望額303,409,000円が283,110,000円に減額となっております。これは、当初は小学校1校、中学校1校の計2校でトイレ改修工事を行う予定であったものが、文部科学省の予算確保が厳しい状況となり、市全体の予算の中で中学校1校の実施に見直しせざるを得ない状況と判断したものです。したがって、工事費そのものが減額となったため、それに係る交付金が減額となりました。

なお、要求額と内示額を比較しますと、中央図書館とスポーツ課はほぼ同額、学校教育課と生涯学習課が微増、学校給食課が減額となりました。学校教育課につきまし

ては県交付金の増額、生涯学習課では使用料などを増額したことによるものです。学校給食課は給食配送車を新規購入するにあたって、処分する車の売却費を計上していましたが、新規購入を見合わせたことにより、売却する必要がなくなったため、売却費の収入を減額したものです。

続きまして、7・8ページへ、平成26年度と27年度の各課の歳出予算見積額を項目ごとにまとめさせていただいております。こちらも歳入と同じく、金額欄の上段が財政課から示されました内示額、下段が教育委員会の要求額となっております。8ページの表の最下段の合計額にありますように、平成27年度歳出予算総額は、5,319,220,000円で、平成26年度に比しまして267,726,000円の増となりました。この主な理由は、生涯学習課と学校給食課で、合わせて81,170,000円の減となったものの、庶務課、学校教育課、中央図書館、スポーツ課で、合計348,896,000円の増額になったことによるものです。各目ごとの増減の主な理由を備考欄に記載させていただきました。

前のページに戻っていただいて7ページですが、庶務課の増額は2項小学校費3目学校建設費で東部小学校、八南小学校改築工事を現在行っていますが、これらの工事に加えまして、平成27年度は屋内運動場の照明器具耐震補強工事を実施することなどにより、302,073,000円の増額、また、3項中学校費3目学校建設費で、小学校費と同じく、屋内運動場の照明器具耐震補強工事を実施することにより、139,200,000円の増となったことによるものです。

学校教育課につきましては、1項教育総務費3目教育指導費で、特別支援教育支援員、学級運営支援員の増員と、「学び舎の歴史展」事業費の増額により、13,010,000円の増、2項小学校費1目学校管理費において、教科書採択替えに係る教師用教科書等の整備費用の増額により、35,573,000円の増となったことが主な要因です。なお、3項中学校費2目教育振興費で、就学援助費の減を理由として、2,891,000円の減額となっておりますが、これは、援助費の金額そのものの減ではなく、需給見込み生徒数の減によるものです。

8ページをご覧ください。生涯学習課ですが、主な減額要因は4項社会教育費の9目生涯学習会館管理費で、修繕工事費が17,302,000円の増額となったものの、一方で、2目文化財保護費で、御油の松並木の土地買上事業を実施しないことなどにより、44,083,000円の減、3目公民館費で平成26年度は牛久保公民館の改修を行いました。平成27年度はこうした大きな改修工事を行わないことにより、16,892,000円の減額等があり、全体として42,242,000円の減額となったものです。

中央図書館の増につきましては、7目地域情報ライブラリー費で減となったものの、5目図書館費で開館日の増により401,000円、プラネタリウム学習番組の購入により2,180,000円、合わせて2,581,000円の増となったことによるものです。

スポーツ課につきましては、66,931,000円の大幅な増額となっておりますが、これは、2目体育施設費で、市野球場の大規模改修事業を予定していることによるものです。

学校給食課の減額につきましては、11月の定例会で予算要望について説明させていただいたとおり、給食回数並びに児童生徒数の減による賄い材料費の減が主な要因でございます。

9ページから11ページは重点事業の状況、12ページから16ページは新規事業の状況をそれぞれまとめております。事業内容につきましては11月の定例会で説明させていただいたとおりですので、今回は省略させていただきますが、結果としましては、こちらに挙げさせていただきました15の事業全てにつきまして、減額はあるものの、一定の予算を確保しております。なお、11ページのNo.14、スポーツ課の体育施設整備事業につきましては、内示額がほぼ半減となっております。27件要望いたしました改修事業のうち、6件の額にして約65,000,000円について、来年度の実施を見送ることといたしました。修繕箇所数としては、約78%程度を実施することとなります。詳細につきましては、12・13ページにまとめてございますので、ご覧いただくということで説明は省略させていただきます。

次に14ページからの新規事業ですが、新規事業15事業のうち、15ページ、No.9、学校教育課の情報サポーター事業、16ページのNo.13、学校給食課の平釜増設工事、No.14、中央図書館の返却ポスト設置事業の3事業につきましては、予算が確保できませんでした。これらの事業につきましては、今後内容や実施時期等、対応について検討してまいります。なお、各事業の予算増減理由の主なものにつきましては、予算要求額の横へ記載させていただいておりますので、御覧いただくということで、説明は省略させていただきます。

また、当初予算要求では消費税が来年8%から10%に変わるということを見込んでおりましたが、ご承知のとおり税率の変更時期が先送りとなった関係で、全体的に若干の減額が生じていることを申し添えさせていただきます。

以上で平成27年度の予算概要説明を終わります。

17ページから51ページは参考資料ということで、平成27年度の主要施策につきまして、教育振興基本計画に基づいたシート形式でまとめております。各課長から主なものについてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以下は、各課が平成27年度の主要施策について、豊川市教育振興基本計画に掲げられた4つの基本目標に沿って説明。

基本目標1 豊かな心を育む教育を実現します

主要施策（抜粋）

学校教育課・・・「私たちの学び舎の歴史展」の開催

臨床心理士などによる教育相談の拡充「心理教育相談事業」
生涯学習課・・・子ども若者支援事業
旅籠大橋屋保存整備事業
中央図書館・・・子ども読書活動「マイブックプロジェクト」の推進

基本目標 2 社会の変化に応える確かな学力を形成します

主要施策（抜粋）
学校教育課・・・教科の専門性を生かした活動の推進「教員研修事業」
学級運営支援員の配置「小中学級運営支援事業」

基本目標 3 魅力ある教育環境を整備します

主要施策（抜粋）
庶務課・・・・・・・・小中学校施設耐震補強事業（屋内運動場非構造部材耐震補強）
老朽校舎などの計画的な整備「萩小学校校舎改修事業」
学習環境の整備「小中学校トイレ改修事業」
学校給食課・・・学校給食施設の改修等整備
スポーツ課・・・体育施設の整備・改修と活用「市内体育施設整備事業」
生涯学習課・・・拠点施設の整備と活用

基本目標 4 豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します

主要施策（抜粋）
生涯学習課・・・第3次生涯学習推進計画策定
スポーツ課・・・観るスポーツの振興「スポーツ選手ふれあい指導事業」
スポーツ振興基金の活用
中央図書館・・・図書館資料の充実
ジオスペース館の活動

「林委員長」 それでは、只今の提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。

それでは、まず私からよろしいでしょうか。平成27年度予算案で、財政課の査定により予算が確保できない事業がいくつかありましたが、例えば、学校教育課の事業が実施できなければ、学校現場が困ることになるのではないのでしょうか。他にも中央図書館の事業がありましたが、今回予算が確保できなかったことで、事業の実施を諦めるということなのか、それとも、来年度以降も予算要求を続けるのか、聞かせてください。

「白井教育部次長」 今回、予算確保できなかった「情報サポーター事業」ですが、平成23年度まで国の補助金を活用した緊急雇用事業の一つとして行っていた事業を、

今回は補助金の対象ではありませんが、あらためて要求いたしました。理由としましては、来年度から学校で使用するホームページや緊急連絡メールなどのシステムが新しいシステムに更新されることや、今年度、各小中学校の校務用パソコンとしてシンクライアント端末が整備されたことで、学校現場から、利用方法などの様々な問い合わせが出てくると推測されます。教職員の負担を増やすことなく、新しいシステムを有効活用できるように予算要求いたしました。予算化することができませんでした。この事業につきましては、学校からの要望も多いことから、情報システム課、庶務課、学校教育課で情報交換や連絡調整を行いながら、事業の内容を精査して、平成28年度以降も予算要求を行っていきたいと考えております。

「久世教育部次長」 中央図書館も利用者の利便性の向上を考え返却ポスト設置事業の予算要求を行いました。今回は予算確保ができませんでしたので、今後は、より利用者からの需要が大きなもの、また、少ない費用で効果が上がるような提案が出来ないかなど、事業内容の見直しをさせていただきたいと思っております。

「林委員長」 是非お願いします。他にありませんか。

「小田委員」 老朽化した施設の補修など、既存施設等の維持管理に予算を注ぎ込まなくてはならず、新たな事業を実施することが難しい状況の中ですから、妥当な予算案であるというのが感想です。

ただ、最近子どもや若者が関係する事件が増えていますが、長期的な視野で未然に防ぐような事業を行うことも教育委員会の役割だと思いますので、健全で健常な子ども、市民の育成につながるような、登校支援事業、子ども・若者支援事業などを重点的に実施していただきたいと思います。

また、図書館については分館の蔵書を増やすとのことですが、現状、中央図書館以外の4つの図書館は十分に活用できていないように感じます。全ての地区の図書館で、同じように本を借りることができるように、平等性を優先して分館の蔵書整備を行うのかもしれませんが、蔵書数についてはメインとなる中央図書館を充実させて、中央図書館では実施できない事業を分館で行うような、小さな図書館だからこそ出来る、特色ある事業の実施に方針を転換する必要があるのではと思います。

もう1つ、学校給食課も学校給食献立コンクール等のイベントは行っていますが、学校給食施設を、市民が見て、利用して、知ってもらえるような積極的な事業を実施していただきたいと思います。また、南部学校給食センターは、建設時に臭い対策に十分に検討したと思いますが、残念ながら、臭うというお話を地元の方から伺いましたが、いかがでしょうか。

また、生涯学習課については第3次生涯学習推進計画策定では、かねてより必要な事業は継続していただいて、今後、重点的に実施すべき事業について、十分に検討していただき、厚みのある計画にしていきたいと思います。スポーツ課に関しては対外イベントの実施など、事業内容に満足しています。

「山西学校給食課長」 南部学校給食センターの臭いに関してですが、浄化槽内部に空

気を送り込んで酸素を溶かし込むことで、浄化槽の臭いを防ぐ装置を導入していますが、この送り込んだ空気がマンホールの蓋の小さな隙間から僅かながらも外へ出てしまいます。施設の横の道路を歩く人から、風向きによって少し臭うといったご意見をいただきましたので、可能な限り臭いを抑える改良を実施する予定です。

「菅沼委員」 近くに住居はあるのですか。

「山西学校給食課長」 住居は少し離れているのですが、事務所は近くに2軒あります。浄化槽については完全に臭いを無くすことは難しいですが、近隣住民の生活に支障がないよう、対応していきたいと思います。

「久世教育部次長」 中央図書館からお答えさせていただきます。確かに中央図書館以外の図書館は、今のところ図書館機能が充実しているとは言えない状態です。特に小坂井と一宮の分館は施設が非常に小さく、蔵書も少ないため、まずは蔵書を3万冊に増やし、図書館としての機能を持たせることが第一の目標であると考えております。

その後は、小田委員が言われましたように、中央図書館の蔵書や機能などをより充実させ、分館については、それぞれの地域で特色のある事業を実施していきたいと考えております。

「小田委員」 わかりました。ありがとうございます。

「菅沼委員」 私からは、細かいことですが質問させてください。マイブックプロジェクトの推進について、備考の実施対象生徒数ですが、平成24年度から27年度がきりの良い数字になっているのは何故ですか。

「久世教育部次長」 これは転入等の生徒数の増減を見込み、予算要求時には端数を調整して要求しているためです。

「菅沼委員」 わかりました。次に学校教育課ですが、32ページ、33ページの学級運営及び特別支援教育支援員の増員はとても重要だと思います。人数については学校からの要求があった数字なのか、それとも予算の範囲で採用できる限度数なのでしょう。担当の先生や学校からは、増員を要望する声を聞きますが、いかがでしょうか。

「白井教育部次長」 特別支援教育支援員は、現在、学校の要望どおり配置しております。しかし、学級運営支援員は学校が要望する人数の3分の2程度の人数になっています。これは、予算の面もありますが、理由としましては、学級運営については支援員を増員して対応を任せるだけではなく、教員が児童生徒への対応方法などを身につける必要があると認識しているためです。教員への研修など、学習する機会を設けて、支援員と併せて対応していきたいと考えております。

「林委員長」 毎年、支援員を増員されているということで、学校が必要としているだけでなく、教育委員会としても効果のある事業と捉えているということですね。

「白井教育部次長」 はい、学校から好評であるということに加えまして、保護者からも、支援員が配置されることで落ちついた環境の中で子どもたちが学習することができ、良い制度であるという声を多くいただいておりますので、このことがとても重要であると考えております。

「林委員長」 ここ数年間で相談活動もすごく充実してきたと思うのですが、残念ながら不登校児童生徒の数を見ると、人数が顕著に減少して訳ではないと思います。今後、支援員の増員以外の方法も検討する必要があるかもしれませんが、そのことについての考えや今後の計画がありましたら教えてください。

「白井教育部次長」 相談活動で、すでに存在する不登校児童生徒数を大幅に減らすことができるのかと言いますと、非常に難しいところです。ただ、心理教育相談事業は、今悩んでいる子どもたちのケアを重点的に行っていますので、そのことで、不登校になってしまうことを未然に防ぐという効果は大きいと思います。また、相談者の中には不登校の子どもたちもおり、相談活動の結果、不登校から回復する子がいることも事実ですので、支援員を限りなく増員するということはありませんが、相談活動については今後も継続して行っていく必要があると考えています。

その他にも、学校を訪問する相談員を配置することにより、問題の早期発見や保護者が相談員と話すことができる機会を増やす事業ですとか、先ほども申し上げましたように、教員の対応力向上を図るなど、不登校対策に取り組んでいきたいと思っています。

「花井教育長」 不登校児童生徒数が減っているかという点について、皆さん意見を言われますが、現在の子どもたちの置かれている状況や抱えている様々な問題点を考えると、何もしなければ不登校は右肩上がりに増えていくのが現状だと思います。

相談活動や訪問等、いろいろと手を尽くして、子どもたちが不登校にならないように努力して、やっと、増えないという結果に繋がっています。その年度の子どもたちによって上下はありますが、目に見えて減っていくという事は、今では難しい状況です。

また、一番問題になるのは、相談などを全く受けていない子がいないかということだと思います。例えば、家にずっと引きこもっていて、担任も自宅に訪問に行っていない、或いは相談活動も受けていない。そのような子どもが1人でもいるというのは、不登校対策として行っている施策に問題があるということです。現在のところ豊川市では、昨年も今年についても、全く相談活動を受けない、また、担任が訪問などの対応をしていない子どもは一人もいませんので、うまく機能していると考えています。

「林委員長」 よく分かりました。ありがとうございました。関連してもう一点よろしいでしょうか。生涯学習課の新規事業である若者支援事業ですが、事業の趣旨は非常に良いと思っています。ただ、教育委員会の施設に相談員を置くだけでは、引きこもりやニートの方が積極的に相談に訪れるとはとても思えません。せっかく実施する事業ですので、これが有効に機能するよう、積極的に引きこもりやニートの方に働きかけるような、そんな事業であって欲しいと思います。

「前田生涯学習課課長」 今、林委員長からご指摘いただきましたように、近隣市や県、保健所等で同様の事業を実施する中で、課題となっているのが、相談員と本人が直接面談することが困難なことです。相談の電話をしてこられるのは親御さんが多

く、特に年代的に30代ぐらいの方、本人が相談に来ていただくことは、かなり難しいことだと聞いております。今回、新しく事業を実施するにあたり、この課題点について検討いたしました。先程、花井教育長からお話がありましたが、不登校は義務教育の段階で対策をとっております。「ゆずりは」の相談等は基本的に中学生までを対象としていますので、高校生の不登校生徒に対して支援が途切れてしまいます。高校でも対策を実施されていますが、例えば、高校を中退したり卒業したりすると、支援する場所がどこにもなくなってしまうので、義務教育後から20歳ぐらいまでの数年間に重点を置いて、支援を行うこととしました。相談活動の中で訪問支援がどこまで出来るか課題はありますが、可能なかぎり相談者の要望に対して臨機応変に対応していきたいと考えています。

また、行政が支援できる範囲は限られていますので、それ以上の支援の実施について、例えば、蒲郡若者サポートステーションなど、民間施設やNPO等と連携を取れるような体制を構築していきたいと考えております。

「林委員長」 ありがとうございます。期待しています。

「柳瀬委員」 予算については、これまでの説明いただいた中でもありましたが、予算化できなかった事業や、新たに必要となる事業についても、必要と判断した事業については、今後も引き続き予算化できるように努力していただきたいと思います。

また、整備された施設等が市民に活用されないという無駄がないよう、実施する事業の精査もしっかりとお願いします。

「小田委員」 学校教育課の説明で、相談員が各学校を訪問しているとのことですが、行政側が機会を設けることで、これまで相談に訪れることができなかった保護者の方が、相談できるようになったというのはとても良いことだと思います。

このような取り組みを、開かれた学校づくりと連携させて、支援を必要とする子どもやその保護者を、周りの保護者や地域の方々がみんなで助け合えるような学校・地域づくりを教育委員会の事業として進めていただきたいです。

「林委員長」 他はよろしいですか。

「柳瀬委員」 以前はあまり理解されていなかったですが、例えば、発達障がいという病名が社会で認知されてきたことで、偏見の目で見られるといったことが少なくなってきました。やはり周りの人たちの理解が大事だと思いますので、障がいを持つ子どもたちを、その保護者だけでなく、周囲の方が正しく理解する機会を教育委員会が作っていく必要があると思います。

「白井教育部次長」 そうですね。保育園では障がいをもつ子の保護者だけでなく、その他の保護者に対しても研修会を行っているようですので、参考にさせていただきながら、今後も検討を重ねていきたいと考えております。

「林委員長」 他によろしいですか。それでは原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第3、第4号議案「平成27年度教育委員会の予算概要および主要施策について」は原案のとおり可決されました。

「林委員長」 次に日程第4、第5号議案「平成26年度3月補正予算について」を議題とします。それでは事務局から説明をおねがいたします

「木和田庶務課長」 それでは、資料の52ページからになりますが、平成26年度3月補正予算の説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては庶務課のみとなります。

まず歳入予算ですが、上段が八南小学校校舎増築等事業費に関する国の補助金でございます。こちらは、国の予算の状況により補助単価が増えたことにより、校舎増築事業費国庫負担金が46,625,000円の増額、つまり補助金が増えたことによる増額の補正でございます。

次に下段の学校施設環境改善交付金についても同様に国からの補助金ですが、内訳といたしまして、東部小学校校舎改築事業費と八南小学校校舎増築等事業費がございます。東部小学校校舎改築につきましては、改築が地震等への安全対策を伴うということで、補助立が3分の1から2分の1に増額しました。八南小学校増築につきましても同様に補助単価が増額したため、合計で学校施設環境改善交付金が109,666,000円に増えたことによる増額の補正でございます。

次に歳出予算について説明いたします。教育振興基金積立金に関しましては、毎年度3月補正で計上させていただいておりますが、市に対して寄附をいただいた中から、6,322,000円を教育振興基金に積み増しするための補正となります。寄附金の主なものとして、世界新道教様から400万円、香月堂様から100万円のご寄附をいただいております。

次に、八南小学校校舎増築等事業費でございますが、さきほど歳入で補助金の増額についてご説明させていただきましたが、歳出では逆に支出が減額となる補正でございます。理由としましては、仮設校舎借上料では入札の結果、6,591,000円の減額となりました。また、工事請負費の減額ですが、工事は平成26年から27年度に渡って実施しておりますが、26年度に行う予定であった工事の一部を27年度に実施するという工事の年割りの変更が主な理由でございます、47,691,000円の減額でございます。

合計しますと54,282,000円の減額補正となるものです。

「林委員長」 それでは、只今の提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。

「小田委員」 補助金の収入が増えて、歳出が減額されたということは、市の一般財源の支出が減ったということですか。

「木和田庶務課長」 年割りの変更ですので来年度はまた別に支出が発生しますが、今年度で言いますと、一般財源は約9千万円減額しています。

「林委員長」 今回は継続事業ですが、単年度の事業においても補助金の額が変更されることがあるのですか。

「木和田庶務課長」 国の財政状況等によっては変更することもございます。補助金が交付されない場合もございますので、その場合は市で予算化された事業であっても、財源が確保できなくなるため事業の実施ができない場合もございます。

「林委員長」 ほかにありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第4、第5号議案「平成26年度3月補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

「林委員長」 次に日程第5、第6号議案「市指定文化財の指定について」を議題とします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

「前田生涯学習課長」 第6号議案「市指定文化財の指定について」説明いたします。54ページに記載されておりますように、豊川市文化財保護条例第24条第1項の規定に基づき、次の文化財を豊川市指定の民俗文化財として指定します。なお、民族文化財種別が無形ということで、無形民族文化財の指定となります。

名称は菟足神社の風祭り、指定年月日が平成27年2月10日、明日を予定しております。資料の55ページ、56ページは教育委員会12月定例会におきまして、審議会への諮問をご審議いただいた際にご説明させていただいておりますので、今回は省略させていただきます。なお、諮問につきましては、1月29日に文化財保護審議会が開催され、審議をいただき、57ページにございますように文化財審議会の会長より、豊川市教育委員会に対して市指定文化財の指定について別紙の通り建議いただいております。建議の結果、無形民族文化財として市指定の文化財に相応しいという判断をいただきましたので、本日、ご承認いただけましたら、2月10日付けをもちまして指定の告示を行い、正式に市指定文化財となる予定です。市指定文化財の数は今回の1件を加えますと、合計214件となります。豊川市内の市指定文化財以外では、国指定が14件、県指定が32件、市指定と合計しますと260件となる予定でございます。

「林委員長」 それでは只今の提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。なければ原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議無しと認め、日程第5「第6号議案 市指定文化財の指定について」は原案の通り可決されました。

「林委員長」 続きまして日程第6、その他報告「文化財保存事業費の補助率の改定について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願い致します。

「前田生涯学習課課長」 それではその他報告「文化財保存事業費の補助率の改定について」説明いたします。本件につきましては1月14日に開催されました教育委員会1月定例会におきまして、文化財保護審議会へ諮問事項として提出することにご承認いただきましたので、1月29日に開催された文化財保護審議会にて建議をいただき、別表1のとおり補助率の改定案を作成いたしました。

今後の補助率ですが、59ページにありますように、市指定の文化財について、補助対象経費が1,000,000円までは2分の1、1,000,000円を超える場合は3分の1を乗じた金額以内を補助額とし、且つ補助額の限度額は3,000,000円とします。国及び県指定の文化財については補助率に変更はありませんが、5,000,000円を補助額の限度額として新たに設けます。

なお、これは教育委員会12月定例会で説明した内容と同様です。

本日、ご承認いただけましたら、この改正案を基に文化財の補助金要綱の改定を年度末までに行いまして、文化財所有者に対し制度改定の周知を図っていく予定であります。

以上でございます。

「林委員長」 只今の報告につきまして、ご質疑がありましたらお願い致します。よろしいですか。無いようですので報告の通り承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議無しと認め、日程第6、その他報告「文化財保存事業費の補助率の改定について」は報告の通り承認されました。

「林委員長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前11時10分 閉会)